

令和8年度 地域公共交通計画に記載した施策の実施内容等について

資料1

施策	R6年度の実施内容(結果)	R7年度の実施内容(結果)	R8年度の実施内容(予定)
目標1 公共交通等を利用し便利に移動する市民等の拡大			
1市内公共交通の利便性の確保・向上	必要に応じて協議・検討・実施	必要に応じて協議・検討・実施	必要に応じて協議・検討・実施
2はなバスの効率的な運行			
広告枠拡大(車体広告)、ネーミングライツの導入	募集方法等の検討	車体広告:募集開始(第2・3ルート) ネーミングライツ:R8・9年度募集(5件契約)	車体広告:募集開始(第4北・南ルート) ネーミングライツ:R9・10年度募集
需要に応じたルート等の検討	必要に応じて検討	必要に応じて検討	地域公共交通会議における協議・検討
3公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段導入の検討	アンケートの実施・結果分析、実証実験に向けた検討	実証運行の実施	実証運行の実施と今後の方向性の検討
4移動に困難を感じる方の移動への支援	必要に応じて協議・検討・実施	必要に応じて協議・検討・実施	必要に応じて協議・検討・実施
目標2 公共交通を安全で快適に利用できる環境の充実			
5鉄道駅のバリアフリー化の推進	保谷駅への支援	保谷駅への支援	必要に応じて協議・検討
6バス停環境の整備	必要に応じて協議・検討	必要に応じて協議・検討	必要に応じて協議・検討
7デジタル技術を活用した情報提供の充実	はなバスGTFS-JPデータの作成・公表	ロケーションシステムの試用(実証運行)	ロケーションシステムの試用(実証運行) デジタルサイネージ・ロケーションシステムの検討開始(はなバス)
8交通安全施策の推進	自転車ナビマークの設置(府中道)	自転車ナビマークの設置(市役所通り:2337号線(市役所通り側)から2338・220号線經由鈴木街道まで)	自転車ナビマークの設置(市道115号線(西武柳沢駅南口広場出口から青梅街道まで))
目標3 公共交通ネットワークに資する都市基盤の整備			
9交通結節機能の更なる強化	必要に応じて協議・検討	必要に応じて協議・検討	必要に応じて協議・検討
10踏切除却による公共交通円滑化	継続実施(連続立体交差事業(井荻駅～西武柳沢駅間)) 協議・検討(その他区間)	継続実施(連続立体交差事業(井荻駅～西武柳沢駅間)) 協議・検討(その他区間)	継続実施(連続立体交差事業(井荻駅～西武柳沢駅間)) 協議・検討(その他区間)
目標4 拠点と市内各地を結ぶ公共交通ネットワークの充実			
11アクセス性向上等に向けた取組	基盤整備の都度協議・検討	基盤整備の都度協議・検討	田無駅南口交通広場供用開始に向けた協議・検討
目標5 持続可能な公共交通サービスの提供に向けた取組の展開			
12公共交通利用促進策(モビリティマネジメント)の展開	公共交通マップの作成、市民まつりへの参加、ルピナスまつりへの参加	公共交通マップの作成、市民まつりへの参加	公共交通マップの作成、市民まつり等への参加
13運転士等の担い手不足解消に向けた取組	市が共催する求人イベント等の紹介等	・各バス停に運転士募集の小さなシールを貼付け ・市のHPで各社の採用ページリンク貼付け ・市報中学生記者によるはなバス特集(R7.8.1号) ・市退職予定者向けに採用情報の配布	・各バス停に運転士募集の小さなシールを貼付け ・市のHPで各社の採用ページリンク貼付け ・市退職予定者向けに採用情報の配布
目標6 環境に配慮した移動手段の導入と検討			
14環境に配慮した車両や移動手段の導入の検討	EV車両等の導入に向けた協議・検討 シェアサイクル導入に向けた協議・検討	EV車両等の導入に向けた協議・検討 シェアサイクル導入に向けた協議・検討	EV車両等の導入に向けた協議・検討 シェアサイクル導入に向けた協議・検討
15鉄道駅周辺における自転車駐車環境整備の推進	必要に応じて協議・検討	必要に応じて協議・検討	必要に応じて協議・検討